

協働のまちづくり かわら版

Vol. 3
2008年11月発行

編集：燕市企画調整部企画政策課
〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号
TEL：0256-92-2111 (協働のまちづくりG)
FAX：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp
URL：http://www.city.tsubame.niigata.jp/

燕市の協働のまちづくりの推進に関する情報をお届けしています。



「住民参加は、政策の過程の流れのうち、企画立案の段階から始めるのが大原則です。」

(第2面より抜粋)

「第3回まちづくり基本条例市民学習会」を開催しました。

協働のまちづくりの枠組みを構築するための具体的な取り組みとして、第3回目の「まちづくり基本条例市民学習会」を11月1日に吉田公民館で開催しました。

その内容についてお知らせします。

(学習会に関する詳しい内容は、市のホームページからご覧いただけます。)

今回の学習会は、新潟大学の馬場先生から『政策過程と住民の関わり』について講演があり、その後、『燕市のまちづくりの担い手 - 現状 - 』をテーマに事務局からの説明と会場の皆さんとの意見交換を行いました。参加された皆さんは、51名。継続して参加されている方のほか、初めて参加される方やご都合により継続して参加できない方もいらっしゃることから、会場では前回までの資料をご用意し、またホームページなどを利用して学習会の情報をお知らせしています。

ここでは、その学習会の内容をお知らせします。

講演 『政策過程と住民の関わり』(新潟大学大学院実務法学研究科准教授 馬場 健さん)

政策とは 行政が掲げる政策とは、地域の公共的な課題を解決する活動、それ自体であると考えられます。一人ひとりが自分で問題を解決できるのであれば公共的課題ではなく私的な課題であって、みんなでやらないと問題の解決が図れないというのがまさに公共的な課題なのです。

政策を決定するのは誰か 地域の公共的な課題であることを最終的に決定するのは、本来は住民です。しかし、市の人口8万人が一堂に会して議論することは不可能です。よって、行政が問題を公共的な課題と認識して決定し、行政で決定できないものは議会に諮って解決することになります。

政策のサイクル 政策の過程は、課題の設定から始まり、立案、決定、実行、評価という過程を経て、また課題設定に戻ります。これが、政策過程の形です。

課題設定 課題設定とは、行政がその地域にある諸問題を認識して、その問題の原因などを分析し、その問題に対して行政として対処するべきかどうかを決定することです。

企画立案 ある課題を認識し、その課題について有効な対処策を考えて決定することが企画立案です。企画立案をして、ここで政策案ができます。まちづくり基本条例で言えば、今、まさにこの状態にあるということです。まちづくり基本条例を創るか創らないか。これが地域の公共的な課題を解決するものなのかどうかということをお皆さんで議論して、課題解決につながるものだという結論になれば、それを政策案として、つまり、まちづくり基本条例案として策定することになります。これが政策の立案の段階です。



決定 企画立案の後、決定という段階がありますが、決定は市長が決定する場合と議会が決定する場合があります。つまり、政治的に決定するか否かについての最終決断は、我々の代表者である長または議会が決定するということです。

実施、実行 決定の次が、実施、実行という段階になります。まちづくり基本条例を例に挙げれば、条例案をつくり、決定され、まちづくり基本条例が制定されたら、それを実行に移し適用して審議会の公募委員の数を増やしていくといったことが実施、実行という段階です。

評価 実行が終わった段階で、いろいろと問題が生じていることがあります。そこで、評価をしてうまくいっていない部分があれば、それを別の政策や同じ政策のバージョンアップに使いましょうということになる。そうすると、また立案の段階に戻ってくるわけです。

政策過程の各段階への住民の関わり方 企画立案、決定、執行、評価の各段階を、すべて行政と議会という行政上の機関が行うということも考えられます。

しかし、そうではなくて住民が何らかの形で参加をしていくということが重要なのではないかとことです。どうして参加しなければならないのかということですが、いろいろ理由から必ずしも住民が考えているものと行政が考えていることがマッチしないということも有り得るということ、特に時の流れが速い現在では起き得るということです。

住民が何らかの形で今の政策の過程に参加していくとすると、どこに参加するのか、政策というものをつくるという段階なのか、決定する段階なのか、実施する段階なのか、評価する段階なのか、これらのどこに参加するのかということが問題になります。

参加 最初に住民参加で進んだと言われているのが東京都武蔵野市です。企画立案の部分についても住民と一緒に行政がやる、執行、実施ベースについても住民が参加をする、評価についても住民が参加するというのが武蔵野市の考えた住民参加の理念型です。

まず、企画立案で住民参加をしておかないと、いきなり実施だけ頼まれても困るということです。例えば、最初にゴミの減量化から始めようという話を考えないで執行の部分の「有料ゴミ袋の導入のやり方について検討してください。」と言われたらどうでしょうか。理念型の参加といわれる言葉が使われたときには、企画立案段階から決定、執行、評価まで全てに住民が参加するということです。

つまり、政策の流れの中で最初に企画立案に参加することなく決定、執行、評価ができるかというと、住民参加はできないということなんです。住民参加は、政策の過程の流れのうち、企画立案の段階から始めるのが大原則であるということです。

参画・協働 続いて、理念型として住民に主体性を持たせ、決定の段階まで行おうということに使われたのが参画という言葉です。また、今日言われるようになったのが「協働」という言葉です。協働も、理想的には政策の企画立案から執行評価までを全部協働しようということに使われます。

住民が参加する仕組みづくり このように、政策のサイクルに対して住民が参加をしていくメカニズム、しかも各段階において参加できるメカニズムをつくっていくということが重要です。

今までは、制度として確立していないが為に、市民参加ということが課題や問題によって曖昧でした。今度は、住民が行政と一緒に働いていく、地域の公共的課題を解決していくということを考えるに当たっては、住民が企画立案段階にはどういうふうにして参加をしていくのか、執行段階にはどのようにして参加していくのか、評価段階にはどのようにして参加していくのか、そういう仕組みやメカニズムをつくって基準や形を定めておく方が、住民にとっても行政にとっても分かりやすいと考えられます。

このように、まちづくり基本条例と、政策のサイクル、更に住民参加の形態というのは、実はリンクしています。

企画という最初の案をつくる段階、執行する段階、評価する段階、そういう形で段階を踏んで住民がまちづくりに参加をしていくメカニズムを考え、それを整理していくのがこのまちづくり基本条例ではないかと思っています。



▶ 講演の様子です。

事務局からの説明と意見交換 テーマ「燕市のまちづくりの担い手 - 現状 - 」について

主な内容

はじめに、事務局から本年3月に策定した「燕市総合計画」に市民の皆さんのまちづくりに関するご意見を反映させることを目的として昨年2月に実施した「市民意識調査」の結果に基づき説明を行いました（調査結果は、市のホームページでも公開しています）。調査結果をまとめると・・・

- ・自治会、まちづくり協議会、ボランティア活動など、地域づくり活動への市民参加が重要であると考えている人が多いが、各団体への参加が市民の皆さんにあまり浸透していないのが実情。行政、市民、各団体の情報共有を図り、まちづくりに対する意識の高揚につなげていくことが必要
- ・行政のスリム化や市職員の削減、行政情報の積極的公開についての意見が多い。市民の皆さんの意向に沿った形でこれらを推進していくことが求められる。
- ・「行政と市民の役割の分担や明確化」、「市政への市民参画と協働」、「市政運営の透明性の確保や情報の共有」など、まちづくり基本条例に関係のある要望がいくつも挙げられている。市民と行政の協働体制の構築が求められる。

次に、市内のまちづくりの担い手と行政の関係図をもとに、各団体の活動概要を紹介し、各団体の現状やかかえる課題等の説明を行いました。課題としては・・・

- ・住民の自治意識やコミュニティへの帰属意識の希薄化
- ・人材や活動資金の不足
- ・活動拠点や、情報の受発信を一元的に行う場がないこと
- ・活動団体相互の交流の場がないため情報交換や認識不足により団体間の協力関係が構築できない などのことです。



意見交換の様子です

まとめとして、各団体の現状から考えられる重要なことは・・・

- 各団体にとって市民の皆さんの参加や協力が必要不可欠であることから、市民の皆さんがまちづくりを自分達の問題として考え、市民主体のまちづくりを進めること
- まちづくりの各主体の役割分担を明確にし、各主体が対等なパートナーとして連携し、協力して地域の公共的課題を解決していくために、みんなで考え、決定し、行動していくこと
- 市が各主体の活動の場や交流の場を提供するとともに、それぞれ情報提供などの支援を行い、情報の共有を図っていくこと
- 市は、市民の皆さんや各団体の皆さんの意向を的確に市政に反映するため、皆さんのご意見、ご提案、ご要望を広く求めながら市政を運営していくこと

これらの説明の後、馬場先生や会場の皆さんから質問やご意見をいただき、事務局との意見交換を行いました。詳しい内容は、市のホームページに掲載中の会議録をご覧ください。

第3回市民学習会に参加された皆さんの声

参加者の皆さんにアンケートにご協力いただき、今回の学習会のテーマや学習会の進め方などについて、ご感想、ご意見をお聴きしました。全内容は、市のホームページからご覧いただけます。たくさんのご意見、ご感想などをいただき、大変ありがとうございました。

- ・先進地の自治体例がもっと欲しい。
- ・今回はじめて参加させてもらいました。勉強になりました。
- ・政策サイクルに全て住民が参加し、討議する理念型の協働の方向に行くべきと思います。
- ・まちづくり基本条例を制定することにより、住民の参加意識が高揚することが一番大切と考える。
- ・まちづくりの担い手の現状について、もう少し具体的な事例を紹介して欲しかった。
- ・行政改革、財政改革と自己責任と自助努力とのバランス、整合性が重要。どこまで住民が関与するのか。
- ・より多くの市民と職員が、この理想を実現する意識が持てるよう望みます。
- ・自発的社会還元、自主的社会貢献を市民に認識していただくことが重要。それには公務員が襟を正し、不祥事があってはいけない。
- ・参加者の意見を伝える時間をもっと欲しい。
- ・良かった。次回も楽しそう。
- ・会を追う毎に参加者が増える広報をして欲しい。
- ・今回3回目だったのですが、とても良い時間を過ごせました。
- ・休日の出席はなかなか難しいです。
- ・だんだん、まちづくり条例が理解されます。
- ・職員においても、協働のまちづくりというスタンスについて、意識の低い者がいる。
- ・これからの燕市を担う人達が増えて多く出席されれば良いと思う。

まちづくり基本条例市民学習会を継続して開催します。

まちづくり基本条例市民学習会は、毎月1回、継続して開催しています。参加は自由で、市のまちづくりに関心のある人なら誰でも参加できます。

詳しい日時・会場等は、広報つばめや燕市のホームページ等でご確認ください。

まちづくり基本条例市民学習会「みんなでつくろう。まちづくりの基本ルール」

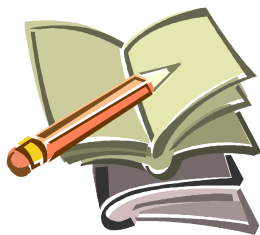
第4回目は、「燕市のまちづくりの事例」をテーマに、燕市のまちづくりの取り組みについて学びます。

日時および会場：11月29日(土)午後2時～4時 **分水公民館**
 皆様のご参加をお待ちしています。

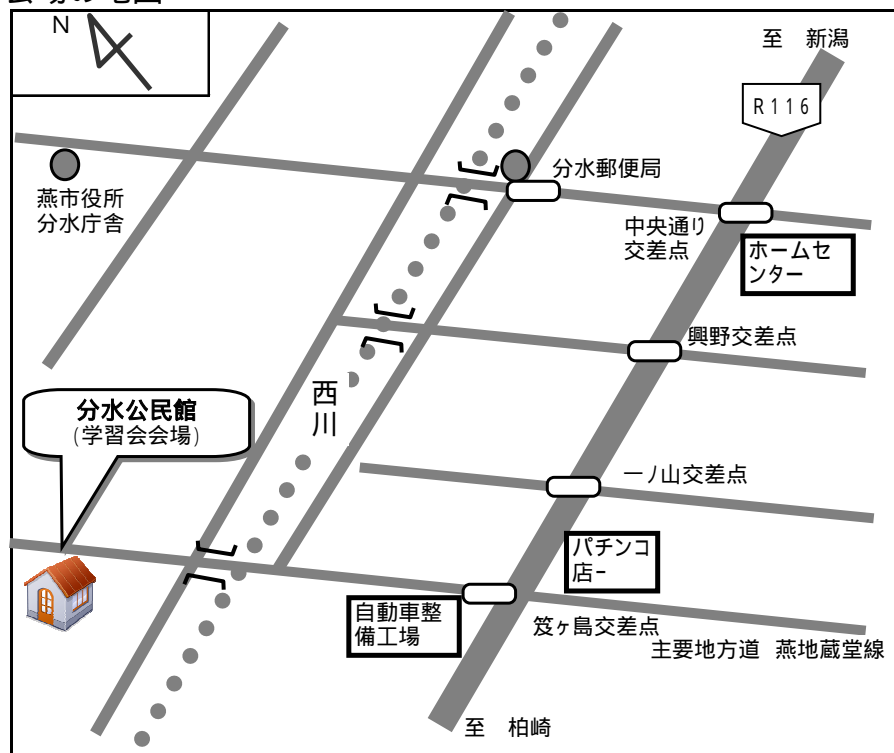
お知らせ

第4回まちづくり 基本条例市民学習会 会場のお知らせ

第4回の開催会場は、アンケートでもご要望があったことから、分水地区に移し、**分水公民館**で開催します。お間違えのないよう、よろしくお願い致します。ご不明な点は、企画政策課までお問い合わせください。



会場の地図



編集後記

第3回まちづくり基本条例市民学習会にご参加いただいた皆さん、たいへんありがとうございました。

今回も、参加者の皆さんからアンケートにご協力いただき、貴重なご意見、ご提案をたくさんいただきました。全部をここでご紹介できないのが残念です。詳しくは、ホームページをご覧ください。なお、いただいたご意見やご提案は、可能なものから次回の学習会などに活かしていきたいと考えています。

これまでの学習会を振り返ると、講師の馬場先生から、まちづくり基本条例が必要なのかどうかというお話や問いかけが学習会を通じて何度もありました。『燕市にまちづくり基本条例は必要ですか？』（もちろん私は必要だと思っています。）

学習会はまだまだ続きますので、皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。(す)